



募集

自衛隊では意欲のある 若者を求めています

防衛省では2等陸海空士を募集しています。受付期間についてはお問い合わせください。

●応募資格／▽2等陸海空士 18歳以上27歳未満の男子

●試験日・場所／11月22日(土)釧路駐屯地

●試験内容／国語・数学・社会および作文・身体検査

●問い合わせ／自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1105

共同募金

赤い羽根共同募金にご協力を願います

今年で62回目を迎えた赤い羽根共同募金運動が、12月31日まで行われています。

ます。

赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、地域のさまざまな福祉活動やボランティア活動の普及と振興、ハンディキャップを持つ人たちの社会自立の支援などに役立てられます。

今年も赤い羽根共同募金にあたたかい支援をお願いします。

●問い合わせ／社会福祉法人北海道共同募金会 ☎011-231-8000

しごと

最低賃金が667円に 改正されました

北海道の最低賃金が667円に改正され、10月19日から効力が発生しています。最低賃金は北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰される場合があります。

●問い合わせ／北海道労働局 ☎011-709-2311、釧路労働基準監督署 ☎0154-42-9711

新規高卒者就職促進会を開催します

地元での就職を希望している高校生と企業との就職面接を行う『新規高卒者就職促進会』を開催します。

者就職促進会』を開催します。

希望に燃える高校生がたくさん参加しますので、企業の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。来春の採用予定が未定の企業におかれましても、この機会に新規高卒者の採用をぜひご検討ください。

●日時／11月6日(木)13時から16時

●場所／釧路プリンスホテル(釧路市幸町7丁目1)

●申し込み・問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワークくしろ) ☎0154-41-1201

改正パートタイム労働法等に 関するセミナーを行います

北海道労働局では、北海道との共催でパートタイム労働者や非正規労働者を雇用・受け入れしている事業主を対象とした『改正パートタイム労働法、派遣・請負関係セミナー』を開催します。

●日時／11月27日(木)13時30分から15時30分

●会場／釧路市生涯学習センター(釧路市幣舞町4-28)

●定員／100人

●申し込み・問い合わせ／北海道労働局雇用均等室 ☎011-709-2715

相談

犯罪被害者相談を行います

内閣府では、犯罪被害者等が置かれ

ている状況などについての理解を深めるため、11月25日から12月1日までを犯罪被害者週間としています。

北海道警察本部、釧路方面本部、厚岸警察署では、被害相談窓口を開設しています。

【北海道警察本部】

▽性犯罪被害110番／☎0120-756-310

▽少年相談110番／☎0120-677-110

▽暴力相談電話／☎011-222-0200

▽相談センター(各種相談)／☎011-241-9110

【釧路方面本部】

▽性犯罪、少年問題全般に関する相談／☎0154-23-9100

【厚岸警察署】
▽警察安全相談／☎52-0110

検察審査会をご存知ですか

交通事故や詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが検察審査官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人のために検察審査会があります。費用は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

●問い合わせ／釧路検察審査会事務局(釧路地方裁判所内) ☎0154-41-4171